

補足資料

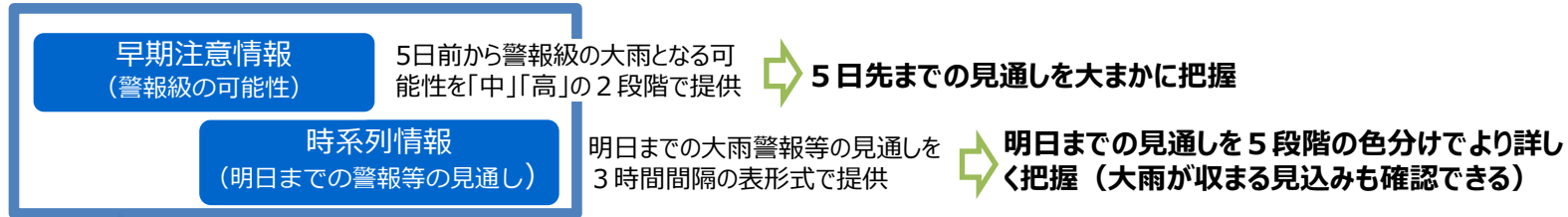
令和8年10月7日
令和8年8月千葉豪雨等を踏まえた内水氾濫対策検討会
(第2回)

内閣府(防災担当)

内水氾濫に備える際に役立つ主な防災気象情報



長時間予測（現象が始まる前からの見通し情報）



※このほか、線状降水帯発生のある場合には半日程度前から注意を呼びかけ

短時間予測（大雨の状況にあわせて発表する警報等）

警報など
概ね市町村ごとに発表

キキクル
地図で危険度を確認



大雨警報等やキキクルだけでなく、今後の大雨の見通しや災害危険度の高まりを把握できる時系列情報や気象防災速報等について、一層の活用と精度向上を図ることが重要。

実況情報（観測等に基づく情報）

気象防災速報（線状降水帯直前予測・発生）

気象防災速報（記録的短時間大雨）

このほか、
・カーナビによる通行できた実績
・道路に設置された浸水センサーの情報 等

実際に記録的な雨を観測したり、線状降水帯が発生した場合などには、気象防災速報を発表し、一層の警戒を呼びかけ

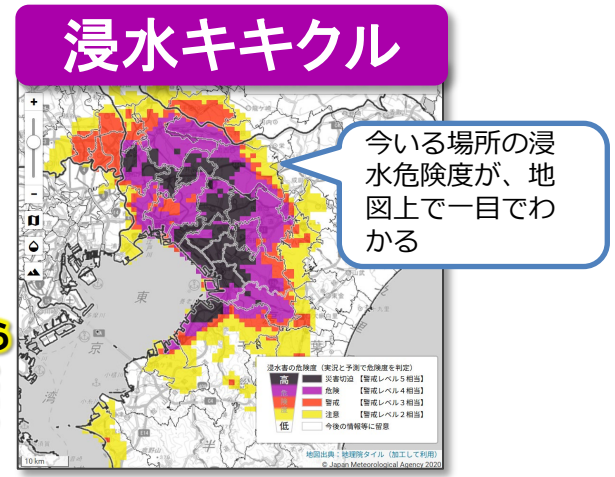
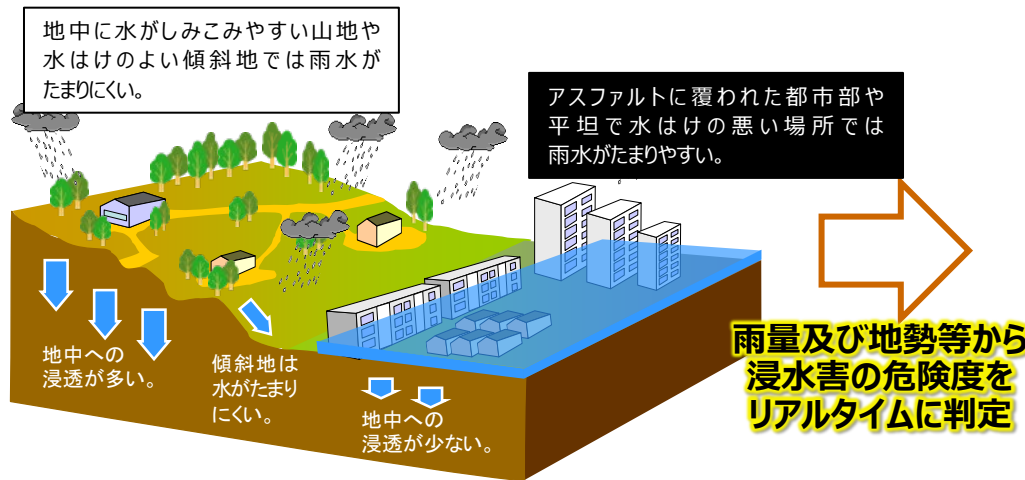
※このほか、線状降水帯発生のある地域を地図上で示す「線状降水帯予測マップ」もある

低

情報の精度（確からしさ）

高

浸水キキクル



- ✓ 現在の雨量に1時間先までの雨量予測を加味し、地形・土地利用状況を考慮して1kmメッシュで浸水危険度を算出。10分毎にリアルタイム更新
- ✓ 浸水危険度は過去の浸水害データを基に設定した基準により5段階で判定

浸水のおそれがある場所

周囲より低い場所（窪地など）

アンダーパス

住宅の地下室

浸水キキクルが黄や赤であっても、アンダーパスなど周囲より特に低い場所では浸水や道路冠水が生じる場合がある

想定される周囲の状況

Lv5 災害切迫	重大な浸水害が切迫。浸水害がすでに発生している可能性が極めて高く、浸水が起きないと思われているような場所でも危険度が高まっている状況 ※ 大規模な浸水害を適中（約5割以上）させるように基準を設定	警戒 レベル5 相当
Lv4 危険	道路が一面冠水し、交通機関の運行に影響が出るおそれ。低い場所の多くの家屋が床上浸水のおそれ。低い場所からの避難が必要な状況。 ※ 床上浸水など重大な浸水害を適中（約5割以上）させるように基準を設定	警戒 レベル4 相当
Lv3 警戒	低い場所の家屋が床上浸水のおそれ。側溝や下水が溢れ、道路がいつ冠水してもおかしくない状況 ※ 床上浸水などの重大な浸水害を見逃さない（約7割を捕捉する）ように基準を設定	警戒 レベル3 相当
Lv2 注意	周囲より低い場所などで、側溝や下水が溢れ、道路の冠水、家屋の床下浸水のおそれ。 ※ 道路冠水や床下浸水などの浸水害を見逃さないよう設定	警戒 レベル2



気象防災速報

- 従来の「記録的短時間大雨情報」や「線状降水帯の発生」は、令和8年5月29日から気象防災速報として発表。
- 気象防災速報は極端な現象が発生している/発生しつつある状況で発表され、速やかに周知することが防災上重要であることから、気象防災速報が発表された場合には、報道機関においてはニュース速報などに、民間事業者においてはアプリ上でのPUSH通知などに活用いただいている。

極端な現象を速報的に伝える情報・・・「気象防災速報」

警戒レベル相当情報などの気象警報を補足するものとして、極端な現象の発生等を速報的に伝える情報です。

- ✓ 気象防災速報は、極端な現象が実際に発生している/発生しつつある場合に発表することを基本としており、1時間に100ミリなどの記録的な大雨や、線状降水帯の発生などの情報を扱います。
- ✓ 短時間の大雪への警戒や、竜巻の発生や竜巻注意の情報についても、気象防災速報として発表します。

以前

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する気象情報

顕著な大雪に関する気象情報

竜巻注意情報

現在

気象防災速報（記録的短時間大雨）

気象防災速報（線状降水帯発生）

気象防災速報（線状降水帯直前予測）

気象防災速報（短時間大雪）

気象防災速報（竜巻注意/竜巻目撃）

気象防災速報（記録的短時間大雨）

- ✓ 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析：解析雨量）したりしたときに発表。
- ✓ 現在の降雨がその地域にとって大雨災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために、**雨量基準（1時間100ミリ等）を満たし、かつ、レベル3大雨警報等を発表中に、キキクルの「危険」（紫）が出現している場合に発表。**
- ✓ 雨を観測した観測点名や市町村等を明記。

気象防災速報（線状降水帯発生）

- ✓ 大雨による災害発生の危険度が急激に高まる中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている場合に発表する。
- ✓ **雨量基準（100ミリ以上の領域が500km²以上で領域内で150ミリ以上等）を満たし、かつ、警戒レベル4相当以上の状況で発表する。**
- ✓ 県内をいくつかの領域に分けた区域（1次細分区域）を対象に発表。
- ✓ 数時間以内に発生が予想される場合には、直前予測も発表。

※ 気象防災速報のうち「記録的短時間大雨」は昭和57年7月豪雨（1982年）や昭和58年7月豪雨（1983年）において、短時間雨量を含む大雨により大きな被害に結びついたこと、また連日の警報発表で住民に対して危機感を伝えられなかったことをきっかけにして昭和58年10月に運用開始。

※ 気象防災速報のうち「線状降水帯発生」は令和2年7月豪雨（2020年）において、球磨川の河川氾濫など線状降水帯によって甚大な被害が発生したこと、また事前に特別警報級の大雨となることを予測することが困難な場合でも予期せぬ降水帯に対し警戒を呼びかける必要な状況があることから、令和3年（2021年）に運用開始。

時系列情報の例1(令和8年8月千葉豪雨)

- 令和8年千葉豪雨のような、期間をとおして予想が難しい気象現象においては、時系列情報では黄色(注意報)止まりの表現となり、現状では事前に予報することが難しい。
- 気象解説情報や早期注意情報(警報級の可能性)を活用し、事前の備えや心構えを高めつつ、現象が近づいてからの対応としてはキキクル等の実況・予測情報や、段階的に発表されるレベル警報(相当情報)、極端現象が発生している/発生しつつある状況で発表される気象防災速報(記録的短時間大雨)などを活用することが大切。

千葉市の時系列情報

(当日の明け方:5時00分時点)

千葉市	地域	13日							14日						
		06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量(mm)		30	30	30	35	40	30	25	30	20	20	20	30	5	1
24時間最大雨量(mm)		100							60						
大雨															
土砂災害															

(当日の夕方:17時00分時点)

千葉市	地域	13日		14日											
		18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24				
1時間最大雨量(mm)		40	45	50	50	30	30	30	30	10	5				
24時間最大雨量(mm)		100													
大雨															
土砂災害															

(当日の夜:20時17分時点
特別警報発表後)

千葉市	地域	13日		14日											
		18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24				
1時間最大雨量(mm)		60	70	80	80	30	30	30	30	10	5				
24時間最大雨量(mm)		200													
大雨															
土砂災害															

大雨特別警報(19:30)が発表された時間帯

当日朝から夕方にかけて

- 「早期注意情報(警報級の可能性)」(図略)においては、北西部に対して警報級の可能性「中」を発表していた。
- 「気象解説情報」(図略)においては、千葉県で警報級の大雨となる可能性を発表していた。

一方で、

- 「千葉市の時系列情報」(左図)においては、「赤(警報級)」や「紫(危険警報級)」を予想できていない。
- レベル5大雨特別警報を発表(19:30)後に、「黒(特別警報級)」等の予想を提供した。

※ どの地域(市町村)、どの時間帯に警報等となるか時系列情報で確度の高い見通しは予報できていない。

※ 当日夕方(16:27)には市川市や松戸市にレベル4大雨危険警報を発表しているものの、千葉市に対する17時の時系列情報でも予報できていない。

時系列情報の例2(令和8年9月8日の事例:庄内川でレベル5)

- 当日の朝の時点では予想が難しい気象現象であったが、実況等をふまえて警報級等の現象の確度が高まった段階で、気象台の当初の予報シナリオを上方修正。
(予報精度上の限界はあるものの、)時系列情報で「黄 ⇒ 赤、紫」などの変化がある場合は、気象状況の大きな変化にあたるため、今後のキキクルや警報等(相当情報)により一層留意することが重要。

名古屋市の時系列情報

(当日の明け方:5時00分時点)

名古屋市	地域	8日						9日								
		06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	
1時間最大雨量(mm)		10	30	40	50	50	50	50	50	50	25	30	30	30	35	
24時間最大雨量(mm)		150														
		150														
大雨																
土砂災害																

(当日の昼前:11時00分時点)

名古屋市	地域	8日				9日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量 _(mm)		70	70	70	50	50	50	50	25	30	30	30	35
24時間最大雨量 _(mm)		200						150					
大雨													
土砂災害													

(当日の夕方:17時00分時点)

名古屋市	地域	8日		9日							
		18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量 _(mm)		70	50	50	50	50	35	40	40	25	25
24時間最大雨量 _(mm)		200				150					
大雨											
土砂災害											

氾濫特別警報(18:20)が発表された時間帯

※ 時系列情報や早期注意情報は、洪水予報河川は対象となっていないため、氾濫特別警報等の見通し等は提供していない。ただし、大雨等に伴うことが多いことから「1時間雨量」や「大雨(危険度)」でピーク等の把握など、防災対応等に参考利用いただけるよう気象庁では説明しているところである。

当日の朝 5 時予報では、

- 「早期注意情報（警報級の可能性）」(図略)においては、西部に対して警報級の可能性「中」を発表していた。
- 「気象解説情報」(図略)においては、愛知県で警報級の大雨となる可能性を発表していた。

その後の11時予報では

- 「名古屋市の時系列情報」(左図)においては、実況等の経過から警報級を予報する確度が高まったため、時系列情報で「赤(警報級)」を予想した。
- 解説情報も昼前に発表し文字ベース(図略)でも解説

※ 名古屋市へのレベル3大雨警報(15:06)の発表前に二次細分地域(市町村)単位で予報した。
ただし、レベル4大雨危険警報(15:34)やレベル4土砂災害危険警報(16:08)は予想できていない。

その後の17時予報では

- 発表済みのレベル4危険警報にかかる「紫(危険警報級)」等の予想を提供した。

時系列情報の例3(令和8年6月の台風第6号)

- 台風や前線等のスケールが大きい気象現象においては、前日の段階から、時系列情報で暴風等の見通しとともに予報できている事例もある。
(ただし、前日に発表する場合は、予報が変わり空振りとなる場合もあることに留意が必要)
- 時系列情報を前日の段階から有効に活用できる事例がある一方で、予想が難しい事象など時系列情報が活用しづらい事例もある。
予報精度など、利用上の留意点も合わせて利用者に周知していくことが必要。

那智勝浦町の時系列情報

(前日の明け方:5時00分時点)

2026年06月02日05時00分発表															
那智勝浦町	地域	2日						3日							
		06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量 (mm)		15	30	30	30	60	70	70	3	1	0	0	0	0	0
2.4時間最大雨量 (mm)		350													
								200							
大雨															
土砂災害															
暴風 (m/s)	陸上	8 △	8 △	8 △	12 △	15 △	20 △	25 △	25 ▽	20 △	15 △	15 ▽	12 △	12 △	10 △
	海上	10 ▽	10 △	13 △	15 △	20 △	25 △	30 △	30 ▽	25 △	20 △	18 ▽	15 ▽	15 ▽	12 △

土砂災害危険警報(00:53)が
発表された時間帯

災害切迫	特別警報級の現象発生の可能性のある時間帯
危険	危険警報級の現象発生の可能性のある時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
警戒	警報級の現象発生の可能性のある時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
注意	注意警報級の現象発生の可能性のある時間帯 (高潮については、注意警報発表の可能性のある時間帯)
	上記のいずれでもない気象状況の場合
	時間経過により過去のものになった場合、または、参照する値が存在しない場合

前日の朝5時予報の時点から、

- 「早期注意情報(警報級の可能性)」(図略)においては、南部に対して警報級の可能性「高」を発表していた。
- 「気象解説情報」(図略)においては、和歌山県で暴風や警報級の大雨となる予想を発表していた。

上記のような事例においては、

- 「那智勝浦町の時系列情報」(左図)においても、日界前後に雨(1時間雨量)のピークがあり、「紫(危険警報級)」を予想できる。

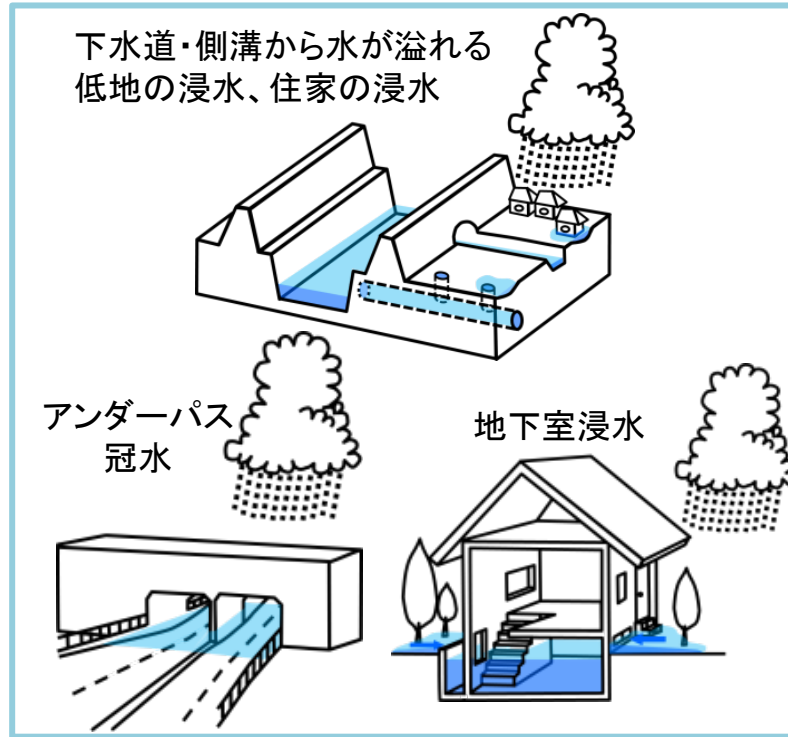
なお、その後も台風予報が概ね変わっていないことから、11時、17時、23時の時系列情報では大きな変更はない。

【参考】浸水キキクルの各レベルの基準設定について

- 過去に発生した浸水害との関係や、それぞれの値に達する頻度等を調査の上、基準を設定。
- 内水氾濫は徐々に状況が悪化していく現象であるため、レベル2やレベル3の状況であっても、周囲より特に低い場所では浸水や道路冠水が生じる可能性がある。

※ 特別警報の発表基準：黒(Lv5)格子がおおむね30個以上まとまって出現し、激しい雨がさらに降り続くと予想される場合

対象となる災害



各基準の設定の考え方

Lv5 特別警報 基準	大規模な浸水害が発生するおそれが高い ・大規模な浸水害を高い確度（約5割以上）で適中させるように設定
Lv4 危険警報 基準	重大な浸水害が発生するおそれが高い ・避難が必要となる床上浸水などの 重大な浸水害 を高い確度（約5割以上）で適中させるように設定
Lv3 警報 基準	重大な浸水害が発生するおそれ ・避難が必要となる床上浸水などの 重大な浸水害 を見逃さない（約7割を捕捉する）ように設定
Lv2 注意報 基準	浸水害が発生するおそれ ・道路冠水や床下浸水などの 浸水害 を見逃さないように設定

基準値は概ね市町村ごとに設定（気象警報・注意報の発表対象区域毎に設定、東京23区は区ごと。）

対象災害 大規模な浸水害(Lv5)：床上浸水と住家全半壊の合計が1市区町村で300棟以上

重大な浸水害(Lv3,4)：床上浸水○棟以上 または床下浸水△棟以上（市町村と協議の上決定）

「第1回 水災害調査・検討委員会」
(事務局:国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課
河川計画調整室)を元に作成)

- ② レベル2注意報
- ③ レベル3警報
- ④ レベル4危険警報
- ⑤ レベル5特別警報
- ◆ 記録的短時間大雨情報

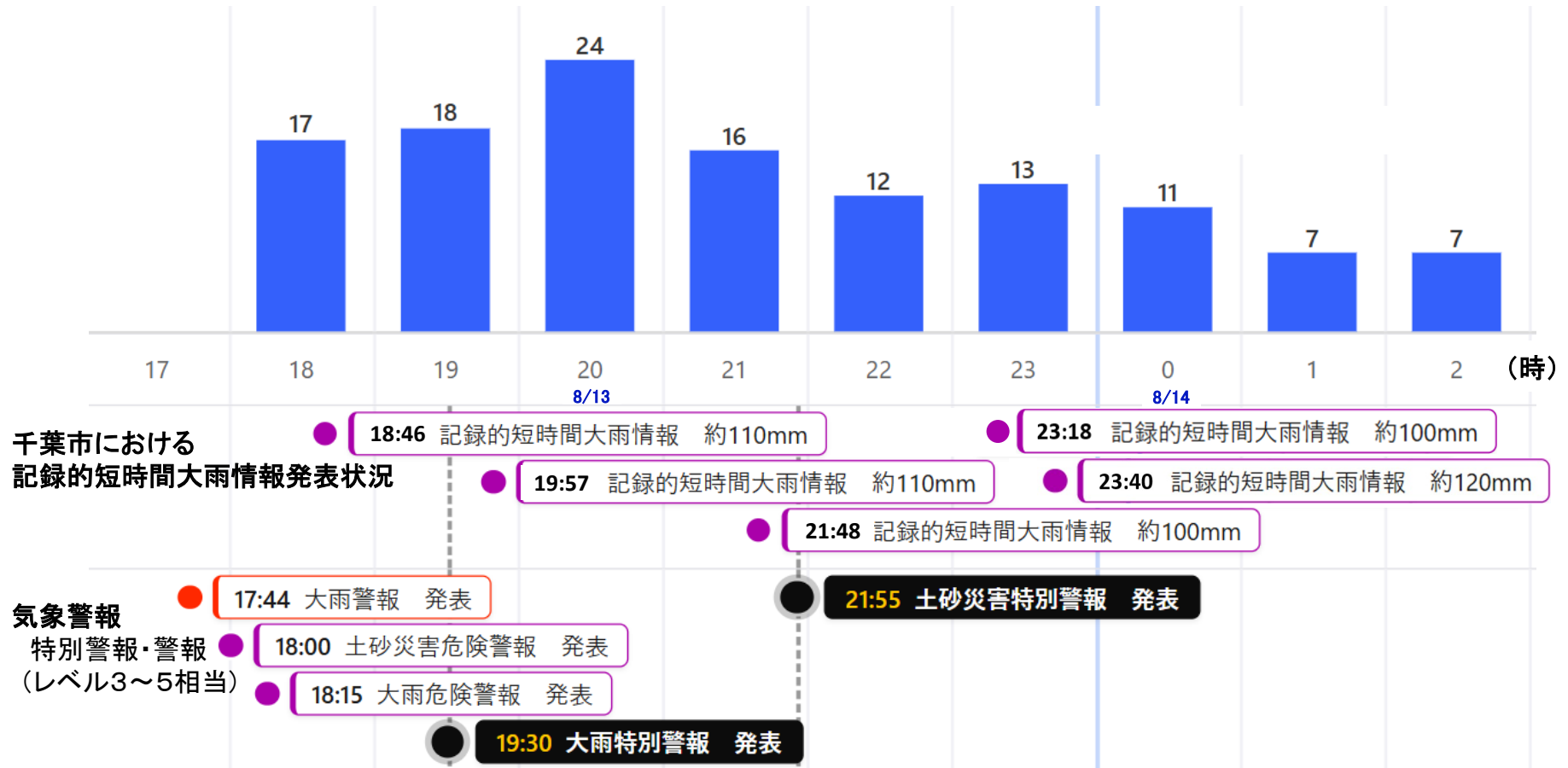


浸水・冠水報告の時系列推移(千葉市)

- SNS上では18時台に初めて浸水・冠水に関する投稿があった。
- 投稿数は大雨特別警報が発表された後にピークを迎えている。

SNS上の浸水・冠水投稿数

※Specteeが独自に収集・位置特定をし当該市町村と判定できたもの



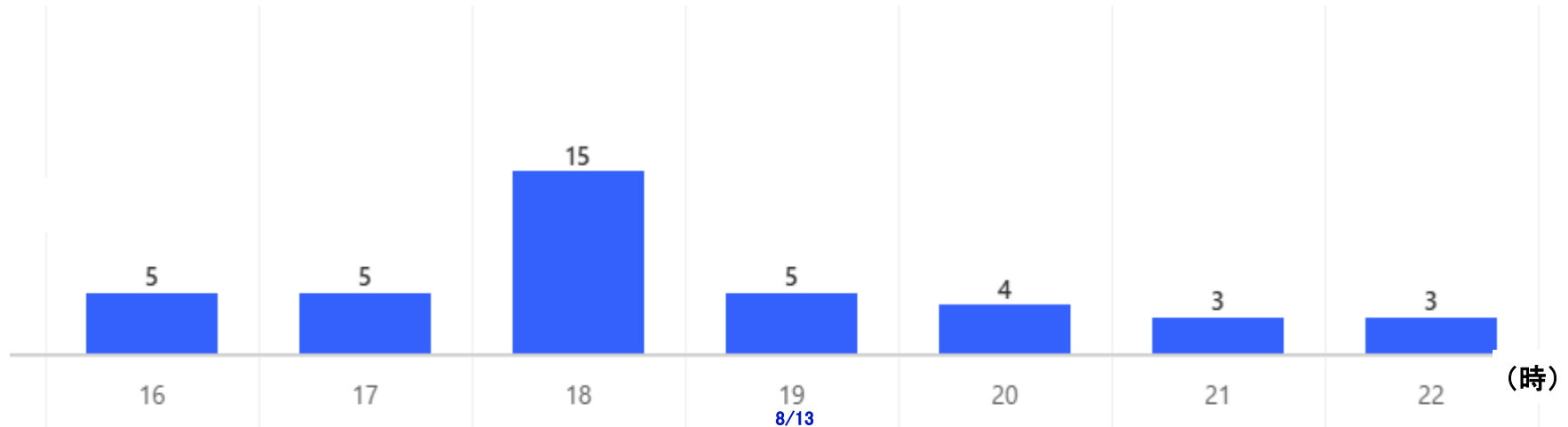
出典:株式会社Specteeに一部加筆

浸水・冠水報告の時系列推移(市川市)

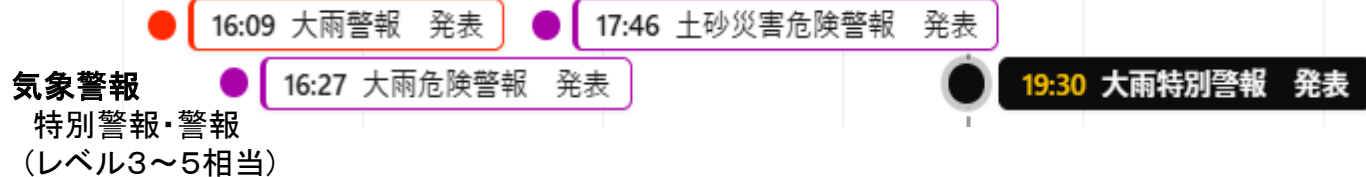
- SNS上では16時台に初めて浸水・冠水に関する投稿があった。
- 投稿数は大雨特別警報が発表される前にピークを迎えている。

SNS上の浸水・冠水投稿数

※Specteeが独自に収集・位置特定をし当該市町村と判定できたもの



市川市における 記録的短時間大雨情報発表状況



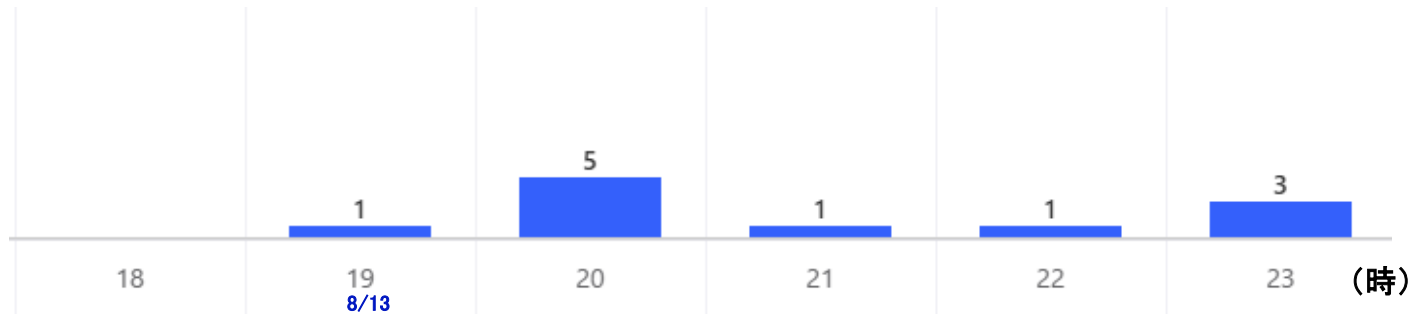
出典:株式会社Specteeに一部加筆

浸水・冠水報告の時系列推移(佐倉市)

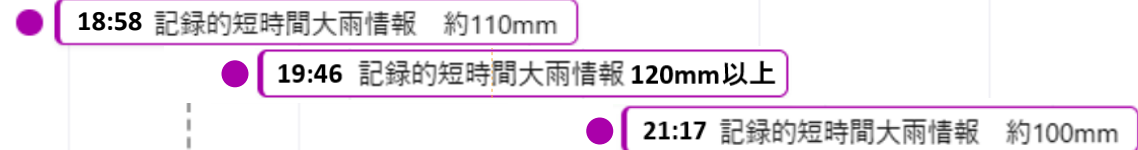
- SNS上では19時台に初めて浸水・冠水に関する投稿があった。
- 投稿数は大雨特別警報が発表された後にピークを迎えている。

SNS上の浸水・冠水投稿数

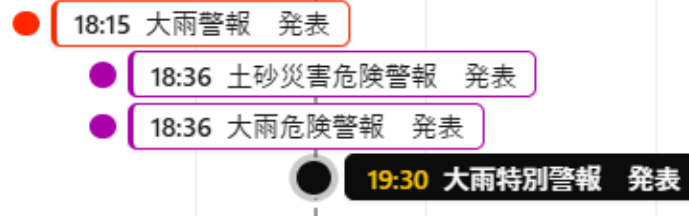
※Specteeが独自に収集・位置特定をし当該市町村と判定できたもの



佐倉市における 記録的短時間大雨情報発表状況



気象警報 特別警報・警報 (レベル3～5相当)



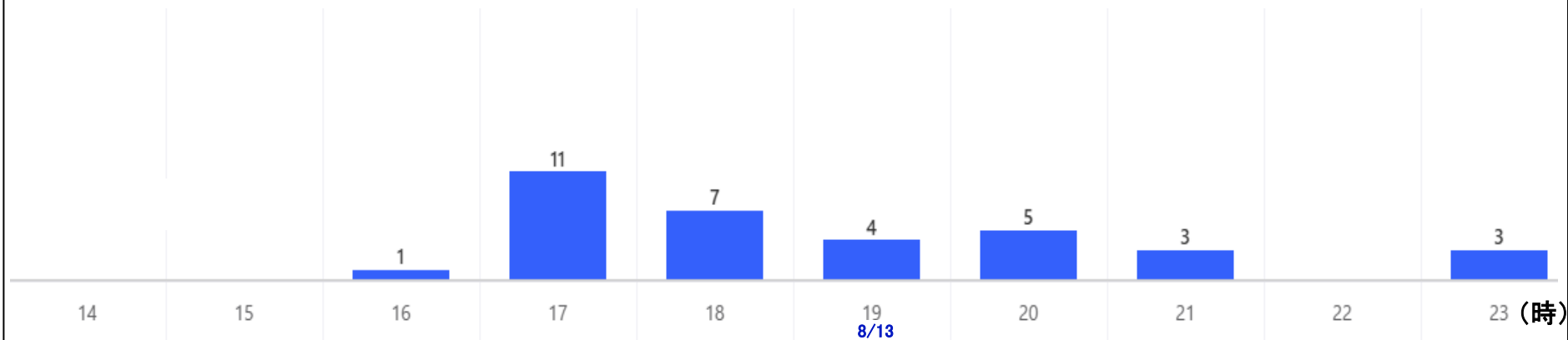
出典:株式会社Specteeに一部加筆

浸水・冠水報告の時系列推移(柏市)

- SNS上では16時台に初めて浸水・冠水に関する投稿があった。
- 投稿数は大雨特別警報が発表される前にピークを迎えている。

SNS上の浸水・冠水投稿数

※Specteeが独自に収集・位置特定をし当該市町村と判定できたもの



柏市における 記録的短時間大雨情報発表状況

● 14:11 大雨警報 発表

気象警報

特別警報・警報
(レベル3～5相当)

● 17:28 記録的短時間大雨情報 約110mm

● 17:02 大雨危険警報 発表

● 17:02 土砂災害危険警報 発表

● 19:46 記録的短時間大雨情報 約100mm

● 19:30 大雨特別警報 発表

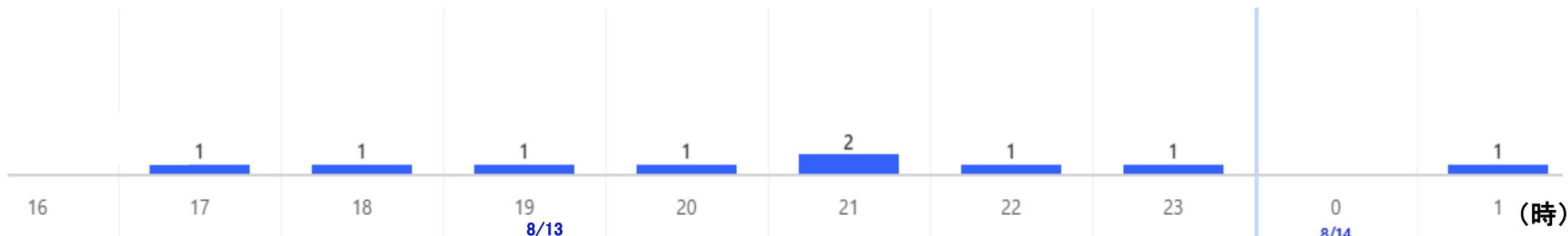
出典:株式会社Specteeに一部加筆

浸水・冠水報告の時系列推移(市原市)

- SNS上では17時台に初めて浸水・冠水に関する投稿があった。
- 投稿数は大雨特別警報が発表された後にピークを迎えている。

SNS上の浸水・冠水投稿数

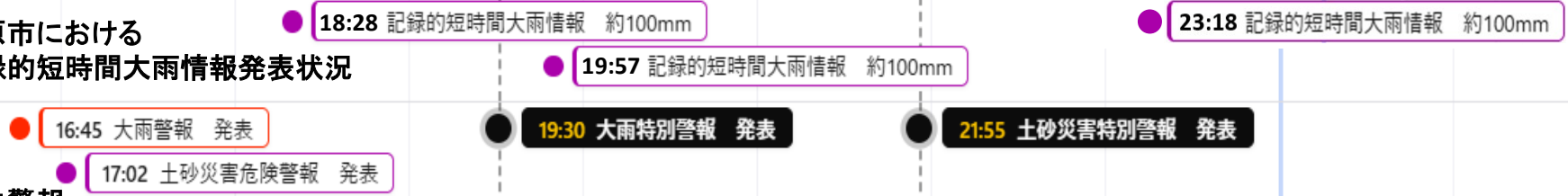
※Specteeが独自に収集・位置特定をし当該市町村と判定できたもの



市原市における 記録的短時間大雨情報発表状況

気象警報

特別警報・警報
(レベル3～5相当)



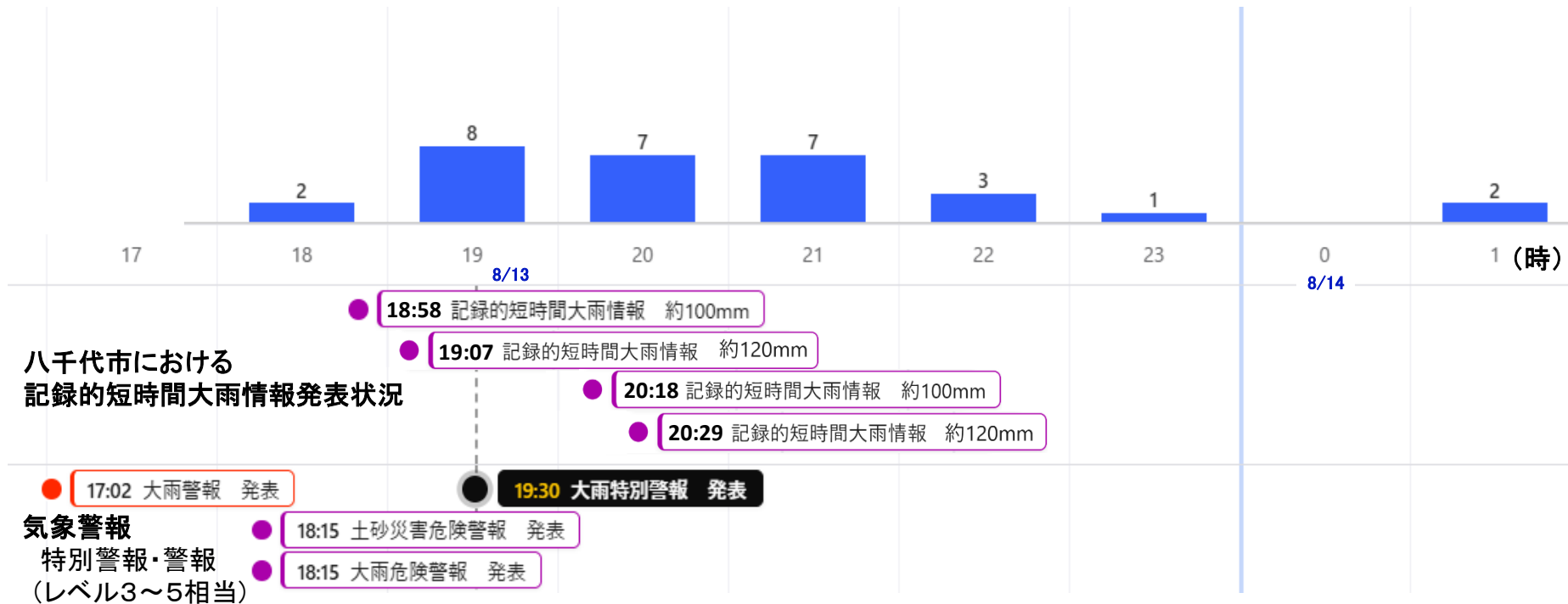
出典:株式会社Specteeに一部加筆

浸水・冠水報告の時系列推移(八千代市)

- SNS上では18時台に初めて浸水・冠水に関する投稿があった。
- 投稿数は大雨特別警報の発表時にピークを迎えている。

SNS上の浸水・冠水投稿数

※Specteeが独自に収集・位置特定をし当該市町村と判定できたもの



出典:株式会社Specteeに一部加筆

内水氾濫に関する避難情報の考え方の変遷

- ・これまで、外水氾濫などによる犠牲者減らすことを中心に、リスク情報の提供や避難のあり方について検討が行われてきた。
- ・「避難情報に関するガイドライン」において、内水氾濫は浸水深が深い場合には立退き避難の対象とするが、命の危険を及ぼさない場合は、避難情報発令の対象外としてきたところ。

H16年度：策定 観測史上最多となる10個の台風上陸を踏まえ、適切なタイミングで避難情報が発令できるようガイドラインを策定

- ・外水氾濫からの立退き避難を対象としており、内水氾濫については、外水氾濫からの立退き避難の際に避難が困難になる、といった観点で記載。

H26年度：改定 策定以降に設けられた制度や東日本大震災をはじめとする災害の教訓も踏まえ改定。「避難」に関する考え方を整理し、具体的な発令基準の設定方法を提示。

- ・「避難」の考え方として、「立退き避難」に加え「屋内安全確保」(現行の緊急安全確保も兼ねる)を規定。
- ・「避難情報」の発令対象の災害は「立退き避難」が必要な災害とし、屋内安全確保は各人の判断で取る行動としている。
- ・内水氾濫は屋内安全確保で命を脅かす危険性がほぼないので、避難情報発令の対象としていないが、内水地域で浸水深が深く、屋内安全確保では身体に危険が及ぶ場合は、避難情報を設定することとしている。

H27年度：改定 平成26年8月の広島市における土砂災害等を踏まえ改定。自発的な避難の推奨や夜間避難回避のための早期発令、PUSH型とPULL型を組み合わせた情報提供等を記載。

- ・水位周知下水道に指定された場合は、避難勧告の対象とすることを記載。

H28年度：改定 平成28年台風第10号による高齢者施設が被災した水害等を踏まえ改定。「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」への名称変更などを実施。

- ・内水氾濫を避難情報の発令対象としない場合の3つの要件を提示。

H30年度：改定 平成30年7月豪雨では、避難情報が発令されたものの、自宅に留まるなどにより多くの方が犠牲になった事を踏まえ、ガイドラインを改定。5段階の警戒レベルを導入。

- ・H28年度から変更なし

R3年度：改定 令和元年台風第19号では、避難勧告で避難しない人が多かったことを踏まえ改定。避難勧告・避難指示の一本化、警戒レベル5の名称を「緊急安全確保」に変更などを実施。

- ・「屋内安全確保」と「緊急安全確保」の考え方を整理。
屋内安全確保：リードタイムがある際に、居住者等が自ら判断してとる行動。緊急安全確保：避難をし遅れ、立退き避難がかえって危険な場合にとる行動。
- ・災対法の改正により、「必要と認める地域の必要と認める居住者等」に対して、避難指示・緊急安全確保の発令が可能となったが、立退き避難が必要ないと誤解を与える恐れがあるため、屋内安全確保のみを指示できる規定とはしていない。

R8年度：改定 新たな防災気象情報の運用開始に合わせ改定。名称変更に加え「時系列情報」の活用などを記載。

- ・命の危険を及ぼす場合は、避難情報の発令対象とし、大雨に関する情報、キキクル等を用いて発令することを記載。命の危険を及ぼさない場合は、発令対象としない。

「屋内安全確保」とは

- 洪水や内水氾濫、高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定（浸水深、浸水継続時間等）が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

避難先例

- 自宅・施設等の浸水しない上階への移動（垂直避難と呼称されることもある）
- 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる（待避）

関係災害

洪水等、高潮

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

リードタイム

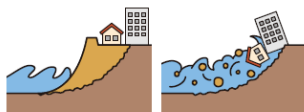
リードタイムを確保できる場合に（居住者等の自らの確認・判断で）とり得る避難行動

屋内安全確保を行う上での条件

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
（入っていると…）



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



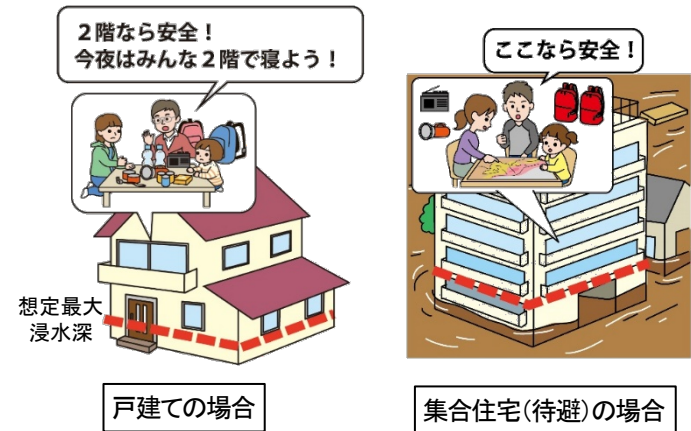
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

- ③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

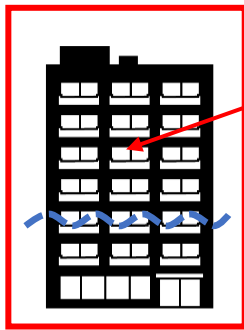


【参考】令和3年5月の災対法改正の経緯

- 令和3年5月の災対法改正により、例えば、浸水想定区域内のマンション低層階や平屋に居住する者など立退き避難しないと命を脅かされるおそれがある「必要と認める居住者等」のみに対して立退きを求める避難指示等を発令することができることとなった。なお、同様の規定は緊急安全確保措置の指示にも適用される。(右図)
- ただし、居住者等の居住地の地形、住宅構造、家族構成、どの程度の浸水継続時間や生活への支障を許容できるか等には個々の違いがあり、市町村長が、そういった個々の事情を踏まえて、立退き避難すべき人だけに対し警戒レベル4避難指示を発令することは困難であることから、実際の運用では、従前どおり発令対象区域の居住者に対し、まとめて警戒レベル4避難指示を発令し、具体的な情報伝達のなかで、居住者等の自らの確認・判断で屋内安全確保も検討して下さい、という情報伝達をすることとして問題ない。(左図)

＜令和3年の災対法改正前＞

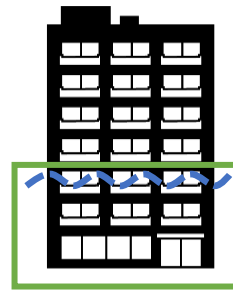
必要と認める地域の居住者等に
避難のための立退きを指示



法律上は、上層階の居住者等も含め地域内の全員に立退き避難を指示せざるを得なかった。

＜令和3年の災対法改正後＞

必要と認める地域の必要と認める居住者等に
避難のための立退きを指示



法律上、立退き避難が必要な居住者等にのみ立退きを指示することができるようになったことで、例えば、上層階の居住者等に対しては、必ずしも立退き避難を求めないことが可能になった。

凡例 立退き避難を指示されている居住者等
 浸水が想定される高さ

避難情報の伝達文例

- 内水氾濫においては、上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。
- 「避難情報に関するガイドライン」の伝達文例においては、立退き避難だけでなく屋内安全確保も呼びかける旨、記載している。

現行の「避難情報に関するガイドライン」における伝達文例

【警戒レベル4】避難指示の伝達文の例（洪水等※）

- 緊急放送！緊急放送！（又は、警戒レベル4！警戒レベル4！）
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇川が増水し氾濫するおそれが高まったため、
〇〇地区の洪水浸水想定区域（又は、洪水浸水想定区域である〇〇地区）に対し、
警戒レベル4「避難指示」を発令しました。
- 〇〇地区の洪水浸水想定区域（又は、〇〇地区）にいる方は、
（又は、「ハザードマップを確認し、浸水のおそれがある区域にいる方は、」）
避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。
- ハザードマップで、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で避難しても構いません。
- ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。

※洪水等：洪水及び雨水出水（内水）

居住者等がとるべき行動の周知

- ・ 居住者等がとるべき行動に関して、レベル4までに「危険な場所から全員避難」としている。
- ・ 「避難」とは「難」を「避」けることであり、指定緊急避難場所に行くことだけが避難ではなく、安全な親戚・知人宅への立退き避難や屋内での安全確保等も考えられる。

ひなんしじ 警戒レベル 4 避難指示 までに必ず避難 市町村からの避難情報発令前でも自らの判断で避難しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難※2
2	危険度低減化	自らの避難行動を 確認する	レベル2 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報 (気象庁)
1	今後危険度低減化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を把握に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
また、警戒レベル相当情報(氾濫発生情報、土砂災害警戒情報等)が発令されたとしても、必ずしも同時に同じレベルの避難
情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。
それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

ハザードマップを確認し、自宅の災害リスクと、
取るべき行動を確認しましょう。

「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
屋内で安全を確保することも考えられます。
※屋内安全確保は「3つの条件」を満たす場合に検討する行動です。
詳細は裏面を確認しましょう。



ハザードマップポータルサイト 検索

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人、
妊産婦、乳幼児連れの人などは、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難しましょう。

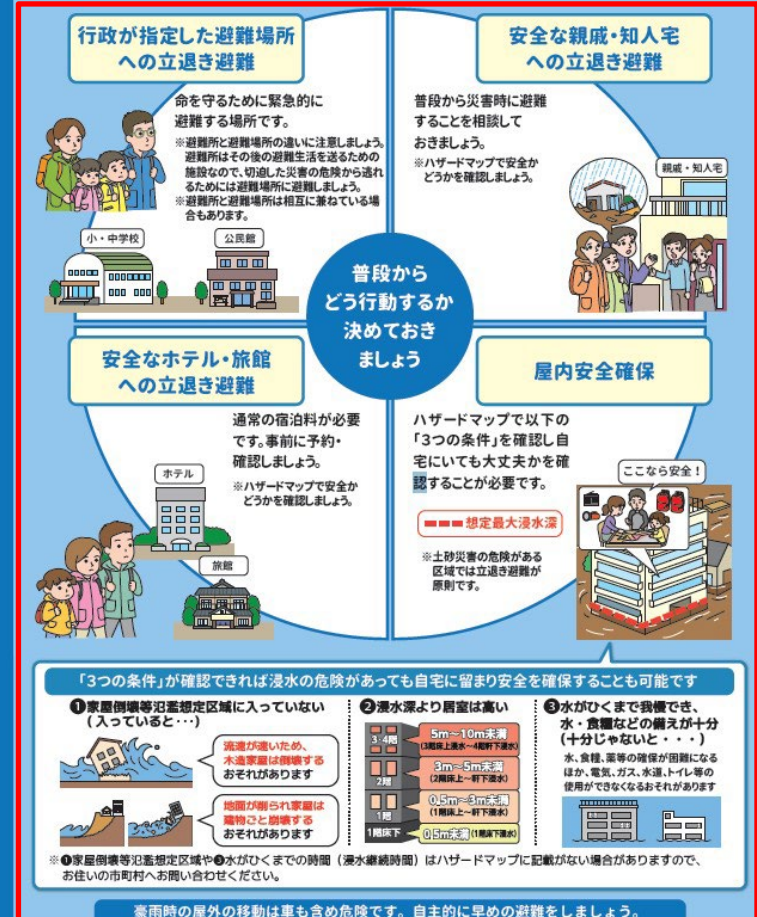
警戒レベル4避難指示までに
自らの判断で危険な場所から
全員避難しましょう。
※避難勧告は廃止されました。
(令和3年5月20日から)

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って
何すれば
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけが
避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



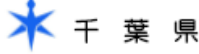
被災車両の保管情報の発信

- 千葉県と千葉市は被災車両の早期返還を図るために、車両番号の一部や車種等をホームページに掲載し、所有者への呼びかけを行った。

報道資料

CHIBA

同時発表 千葉市


Chiba Prefectural Government

令和 8 年 8 月 2 5 日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

県管理道路における被災車両の保管について

この度の令和8年8月千葉豪雨により、県管理道路において被災された車両については、県が仮置き場に移動し、所有者の皆さまにご連絡しているところです。一刻でも早く所有者の皆さまのお手元に戻った方が良くと考え、車両番号の一部と車種等について、ホームページに掲載することとしました。

出典:千葉県HP


千葉市

記者発表資料

令和 8 年 8 月 2 5 日
建設局土木部
土木管理課
電話 245-5388

市管理道路における被災車両の保管について

千葉市では、令和8年8月千葉豪雨により道路に残された被災車両を撤去し、市役所などの保管場所で保管しています。

このたび、被災車両の早期返還を図るため、車両番号の一部と車種を市ホームページに掲載しますので、お知らせします。

1 保管車両台数
44台(8月25日16:00時点)

2 市ホームページ
【URL】https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/hisaisyaryo_hokan.html



出典:千葉市HP

連絡をいただきたい仮保管車両について

千葉県 道路環境課
千葉市 土木管理課
令和8年8月25日

この度の令和8年千葉豪雨災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

路上で被災されたお車については、私共の方で仮置き場に移動し、所有者の皆さまとご連絡をとっているところですが、一刻でも早く皆様のお手元に戻った方が良くと考え、今般、下記のとおり車両番号の一部と車種等についてHPに掲載することとしました。

ナンバー	車種	色	連絡先(お問い合わせ窓口) 担当課	電話番号
	千葉県 葛南土木事務所	管理課	047-433-2422	
	千葉県 山武土木事務所	管理課	0475-54-1132	
	千葉市 土木管理課		043-245-5383	

出典:千葉県・市HP 20

まるごとまちごとハザードマップについて

- ・ 自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる各種情報（想定浸水深や避難所及び避難誘導の情報等）を表示する取組。
- ・ 洪水、内水、高潮、津波の4つの水害に対応。
- ・ 取組を支援するため、国土交通省では防災・安全交付金による財政的支援を実施。

<取組事例>



電柱に想定浸水深や
避難所の情報等を表示（イメージ）

【安全図記号の例】

- 避難所（建物）



災害時の避難先
となる避難所（建
物）の情報を表
示

【注意図記号の例】

- 洪水/内水



洪水または内水
氾濫の発生する
危険性のある地
域を表示

出典：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き

<まるごとまちごとハザードマップの高度化の取組>



浸水深が一目でわかるよう
に工夫し、設置後も浸水リス
クをより多くの住民に理解し
てもらうとともに、二次元バー
コードにより自治体の防災情
報サイトに接続が可能とする
試行取組

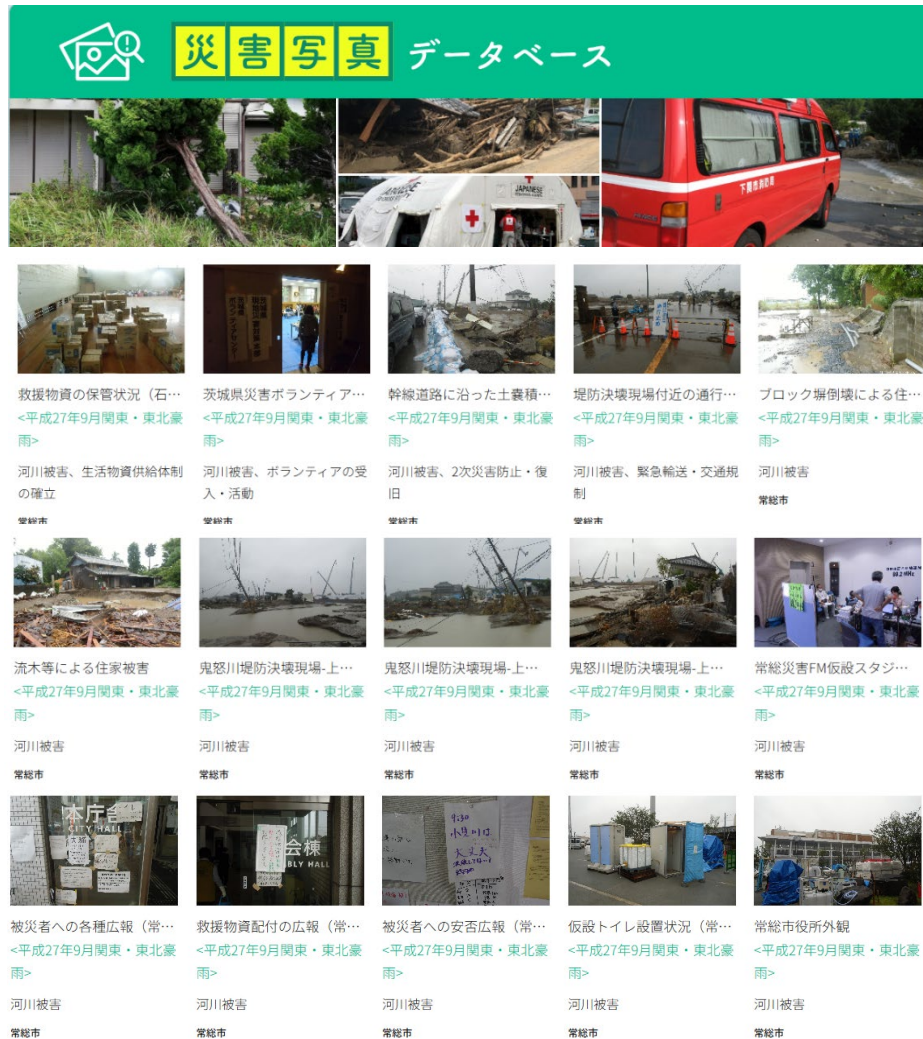
■ 二次元バーコードによる防災情報の取得



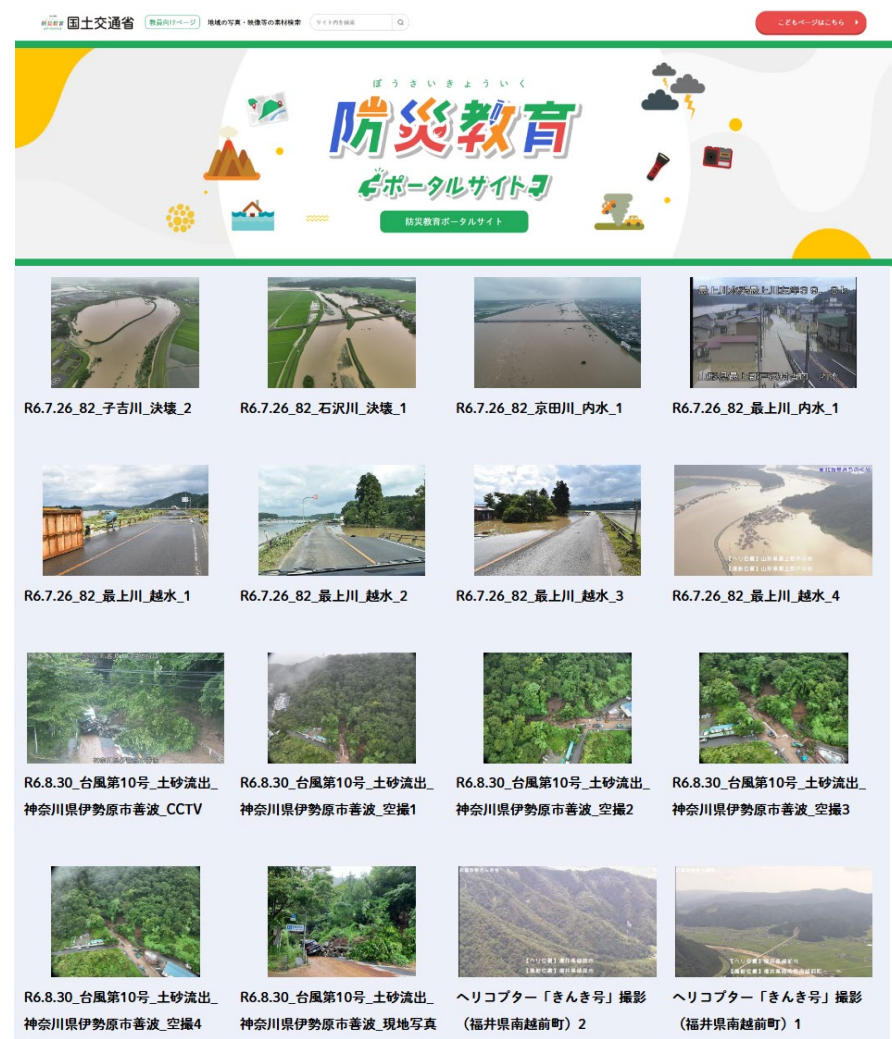
出典：国土交通省近畿地方整備局 記者発表資料

被災時の写真のアーカイブ

- 一般財団法人消防防災科学センターの「災害写真データベース」では過去の災害、被害区分等を指定して、災害写真の検索、閲覧が可能。
- 国土交通省の「防災教育ポータルサイト*」では、災害種別、地域等を指定して災害写真や動画の検索、閲覧が可能。 *学校や地域で防災教育を行う教職員等に向けた、学習教材、授業の手引き等を掲載したサイト



出典: (一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」



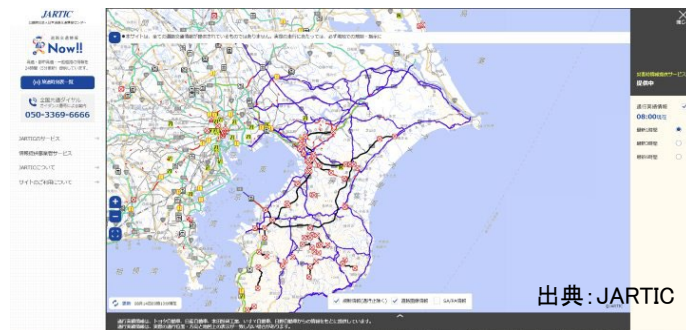
出典: 国土交通省「防災教育ポータルサイト」22

データの共有について(競争領域と協調領域)

- 各主体が共通の課題や目標の実現に向けて、データやルール、基盤等を共有し、社会全体の効率化や相互利益の実現を目指す「協調領域」と、各主体が独自の技術、ノウハウ、サービス等によって差別化を図り、新たな価値を創出する「競争領域」がある。
- 防災分野では、観測データや被害情報などの公共性の高い事実情報は協調領域として共有されることが多い。一方、それらのデータを活用した分析、予測、リスク評価、情報提供サービス等は競争領域となることが多く、各主体が独自の付加価値を創出している。

	協調領域の例	競争領域の例
気象・河川水位情報	国交省・気象庁の情報(各種警報、キキクル、記録的短時間大雨情報、洪水予報、水位データ等)	アプリ等による情報提供
避難情報	自治体の避難情報	
車の走行情報	災害時の走行履歴	平時の走行履歴

協調領域の例



大規模災害時は、各自動車メーカーの走行実績データを共有

出典: JARTIC

走行実績データはトヨタ自動車(株)・日産自動車(株)・本田技研工業(株)・日野自動車・いすゞ自動車より提供

競争領域の例



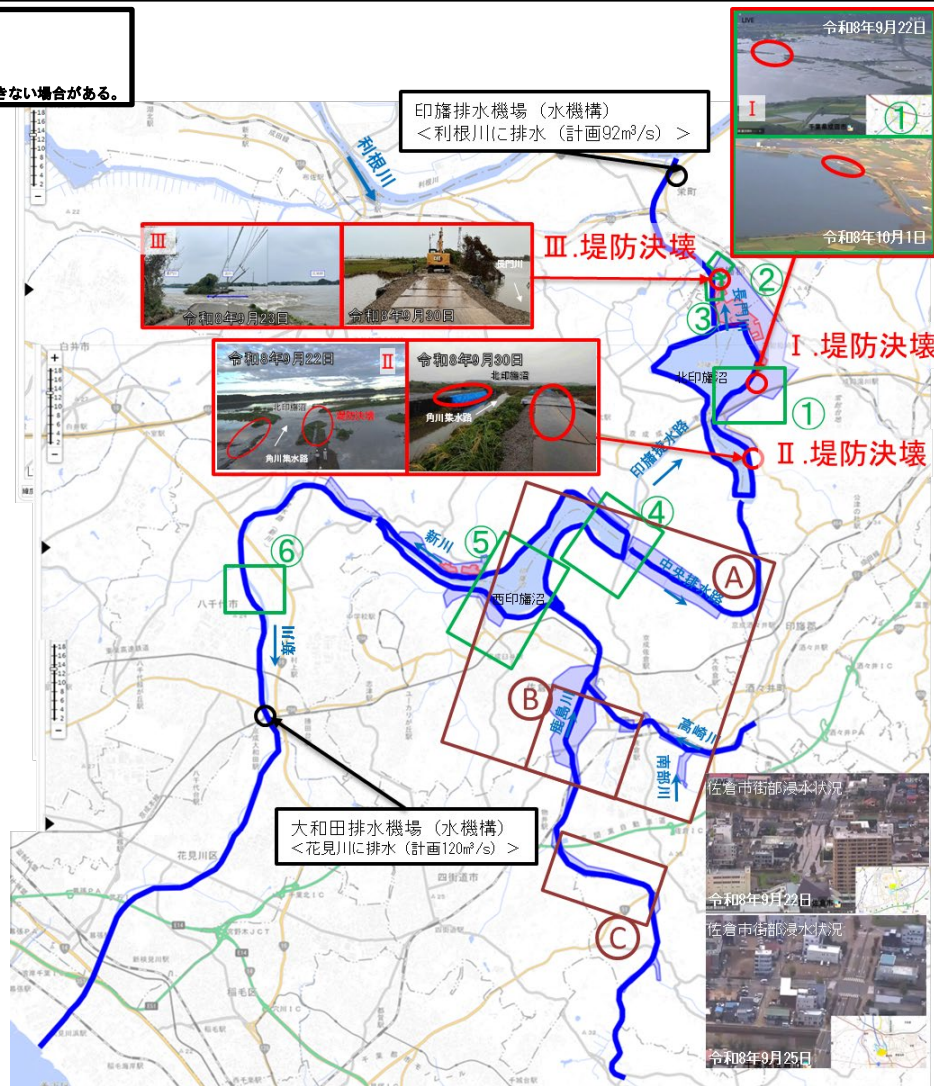
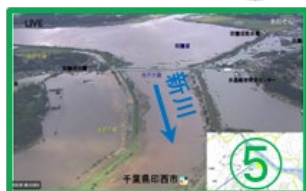
出典: LINEヤフー株式会社

国土交通省 水管理・国土保全局

【参考】令和8年台風第25号 印旛沼、鹿島川・高崎川の浸水被害

- ・北印旛沼・北印旛沼(角川集水路)・長門川^{※1}にて3地点4箇所の堤防決壊が発生
(※1:長門川の箇所は氾濫した水が長門川に戻るような状況によるもの)
- ・北印旛沼4.83m、西印旛沼5.04m^{※2}、高崎川鍬木観測所6.25mの水位を観測。
(※2:観測史上最高水位)

凡例
■ : あおぞら号での撮影画像 (令和8年9月22日14時頃)
 を基に浸水範囲を国土地理院にて作成<速報版>
■ : あおぞら号での撮影画像 (令和8年10月3日11時頃)
 を基に浸水範囲を国土地理院にて作成<速報版>
 ※撮影範囲以外の浸水区域は図化できない場合がある。



【参考】令和8年台風第25号 水道施設の被害状況等について

令和8年10月5日 7:00時点

国土交通省

○千葉県内7市3町、茨城県内1市で水道管の破損及び停電によるポンプ停止により断水が発生（最大断水戸数9,074戸）。全て復旧済。

ちばし
千葉県千葉市（断水期間：9/21～22）
水道管の破損（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 5戸）

ながらまち
千葉県長柄町（断水期間：9/21～22）
水道管の破損（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 20戸）

いちばらし
千葉県市原市（断水期間：9/22～10/2）
停電による浄水場及びポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 982戸）

きみつし
千葉県君津市（断水期間：9/21～9/27）
水道管の破損及び停電によるポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 2,014戸）

かもがわし
千葉県鴨川市（断水期間：9/22～10/2）
水道管の破損及び停電によるポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 450戸）

きょなんまち
千葉県鋸南町（断水期間：9/22～9/26）
停電によるポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 110戸）

かみすし
茨城県神栖市（断水期間：9/21）
停電によるポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 4,700戸）

おおあみしらとし
千葉県大網白里市（断水期間：9/22）
水道管の破損（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 3戸）

もばらし
千葉県茂原市（断水期間：9/22）
水道管の破損（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 26戸）

おおたきまち
千葉県大多喜町（断水期間：9/21～9/25）
停電によるポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 104戸）

みなみぼうそうし
千葉県南房総市（断水期間：9/21～24）
水道管の破損及び停電によるポンプ停止（復旧済）
断水戸数：0戸（最大断水戸数 660戸）

< 凡例 >
断水解消済

○高 速 道 路:被災通行止め なし、 雨量基準超過等通行止め なし
○有 料 道 路:被災通行止め なし、 雨量基準超過等通行止め なし
○直 轄 国 道:被災通行止め 1 路線 1 区間、雨量基準超過等通行止め なし
○補 助 国 道:被災通行止め 1 県 4 区間
○都道府県道等:被災通行止め 5 県 48 区間
(路面冠水 1、倒木 4、道路損壊 4、法面崩落 32、土砂流入 3、路面陥没 3、落石 1)

	9/21_07:00	9/22_06:00	9/22_17:00	9/23_06:00	10/2_05:00	10/5_06:00
高速道路	-	4路線17区間	3路線13区間	-	-	-
直轄国道	-	2路線2区間	1路線2区間	1路線2区間	1路線1区間	1路線1区間
補助国道	-	3県5区間	1県16区間	1県16区間	1県5区間	1県4区間
都道府県道等	2県11区間	4県37区間	4県37区間	4県90区間	5県56区間	5県48区間

- 主な幹線道路（高速、有料、直轄）の被災通行止め1路線1区間、雨量超過等通行止め なし
- ライフライン（電力・通信・上下水道・鉄道）について、9月18日から連絡調整を実施
- 9月24日に設置した、電力事業者、千葉県等で構成する「電力・通信の復旧に向けた関東地区連絡調整会議」において早期復旧に向けた取組を推進。千葉県等からの支援要請を受け、国による道路啓開を実施中
- 停電による断水の早期復旧に向け、千葉県からの支援要請を受け、実施した国による道路啓開については10月1日に完了
- 9月25日に設置した、鉄道事業者、千葉県等で構成する「JR内房線及び並走する県道287号線の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議」において、早期復旧に向けた取組を推進
- 9月23日に設置した、国、県をはじめ関係機関で構成する「台風第25号に伴う千葉県交通マネジメント検討会」において、通行止め区間の迂回路等の案内や交通状況に関する情報発信の取組を推進



【参考】令和8年台風第25号による関東地方の被害状況等について

令和8年10月5日 8:00時点

JR東日本 内房線：土砂等流入等

- 被害場所 姉ヶ崎～長浦間
- 運休区間 姉ヶ崎～長浦間
- 復旧見込 復旧まで少なくとも3ヶ月程度かかる見込み
- 代行輸送 バスによる代行輸送実施

JR東日本 久留里線：盛土崩壊等

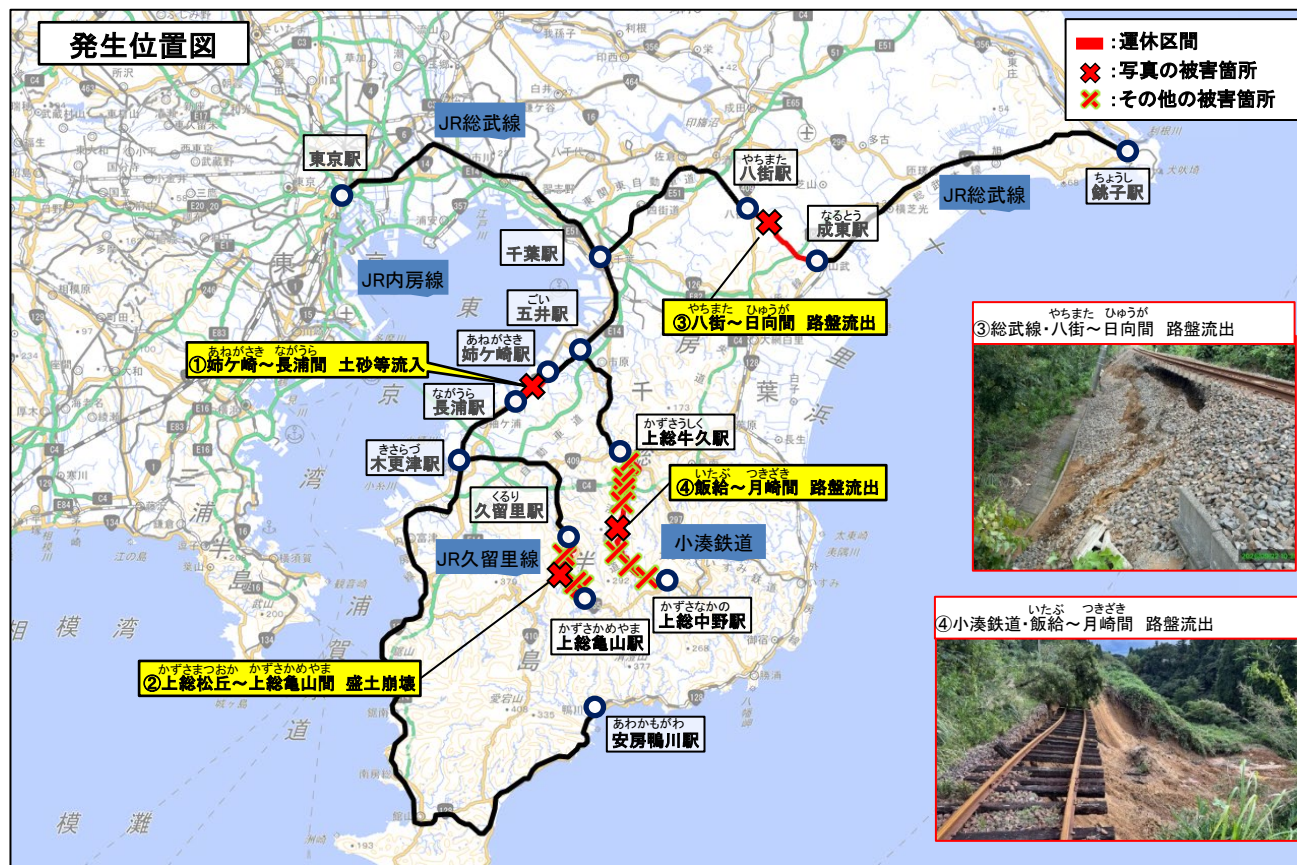
- 被害場所 平山～上総亀山間
- 運休区間 久留里～上総亀山間
- 復旧見込 運転再開の見込みは立っていない
- 代行輸送 バス・タクシーによる代行輸送実施

JR東日本 総武線：路盤流出等

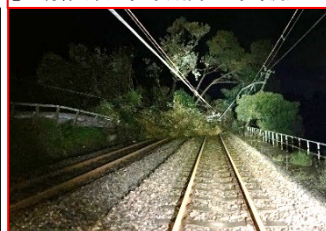
- 被害場所 八街～日向間
- 運休区間 八街～成東間
- 復旧見込 復旧まで1ヶ月程度かかる見込み
- 代行輸送 バスによる代行輸送実施

小湊鉄道：路盤流出等

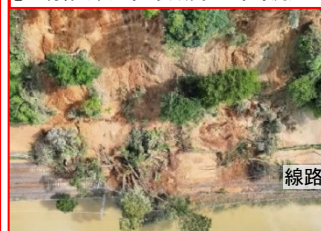
- 被害場所 上総牛久～上総中野間
- 運休区間 上総牛久～上総中野間
- 復旧見込 運転再開の見込みは立っていない
- 代行輸送 未定



①内房線・姉ヶ崎～長浦間 土砂等流入



①内房線・姉ヶ崎～長浦間 土砂等流入



②久留里線・上総松丘～上総亀山間 盛土崩壊



②久留里線・上総松丘～上総亀山間 盛土崩壊



※写真は事業者より提供

【参考】令和8年台風第25号に関する土砂災害発生状況 (令和8年10月5日現在 速報版 国土交通省)

土砂災害発生件数

470件

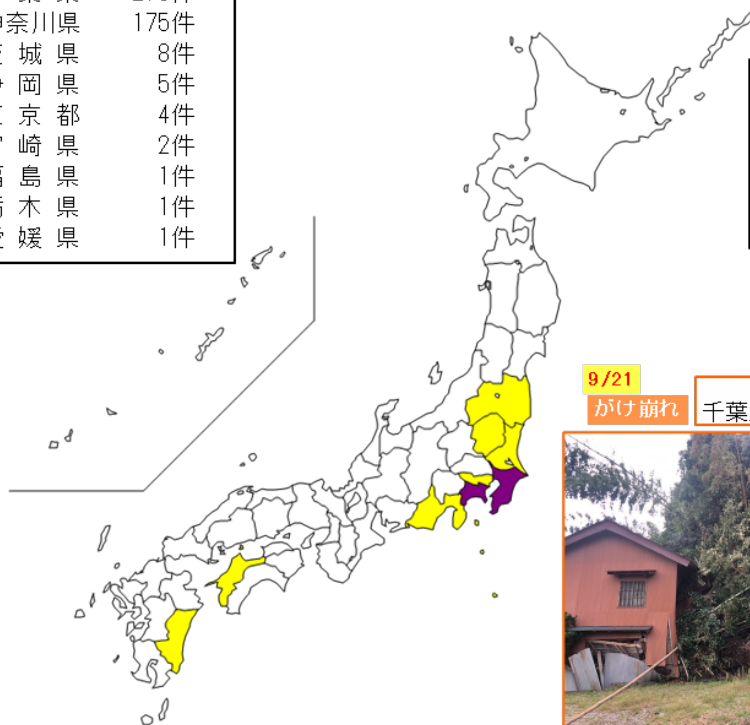
【被害状況】
 がけ崩れ: 468件
 地すべり: 2件

人的被害 : 死者 12名
 負傷者 7名
 人家被害 : 全壊 28戸
 半壊 14戸
 一部損壊 61戸

発生件数内訳

千葉県	273件
神奈川県	175件
茨城県	8件
静岡県	5件
東京都	4件
宮崎県	2件
福島県	1件
栃木県	1件
愛媛県	1件

凡例
発生件数



9/18

がけ崩れ

にちなんしんじき
宮崎県日南市板敷

死者1名



9/21

がけ崩れ

もばらしほんのう
千葉県茂原市本納

死者1名、全壊1戸



9/21

がけ崩れ

さんむしもり
千葉県山武市森

死者1名、全壊1戸



9/21

がけ崩れ

みうらしみなみしたうらまち
神奈川県三浦市南下浦町

死者1名、
全壊1戸(アパート)



9/21

がけ崩れ

みうらしはっせまち
神奈川県三浦市初声町

死者1名、
全壊1戸



9/21

がけ崩れ

よこすかしながい
神奈川県横須賀市長井2

死者2名、全壊1戸



9/21

がけ崩れ

よこすかしながい
神奈川県横須賀市長井1

死者1名、
一部損壊1戸



9/21

がけ崩れ

かもがわしこみなと
千葉県鴨川市小湊

死者3名、全壊8戸



9/21

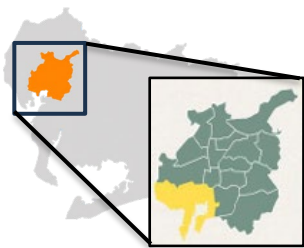
がけ崩れ

かもがわしにしちよう
千葉県鴨川市西町

死者1名、負傷者1名、
全壊3戸



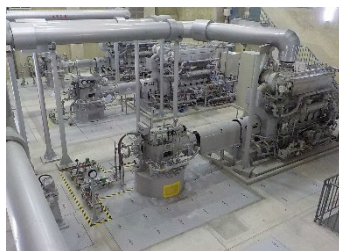
- 名古屋市港区は、平成20年8月末豪雨で床上浸水103棟、床下浸水828棟の家屋被害が発生。
- 3か年緊急対策や5か年加速化対策等を活用し、調整池の建設およびポンプ増強を実施。
- 今回の豪雨では、平成20年8月末豪雨を超える降雨を記録したが、**浸水被害は大幅に減少**。



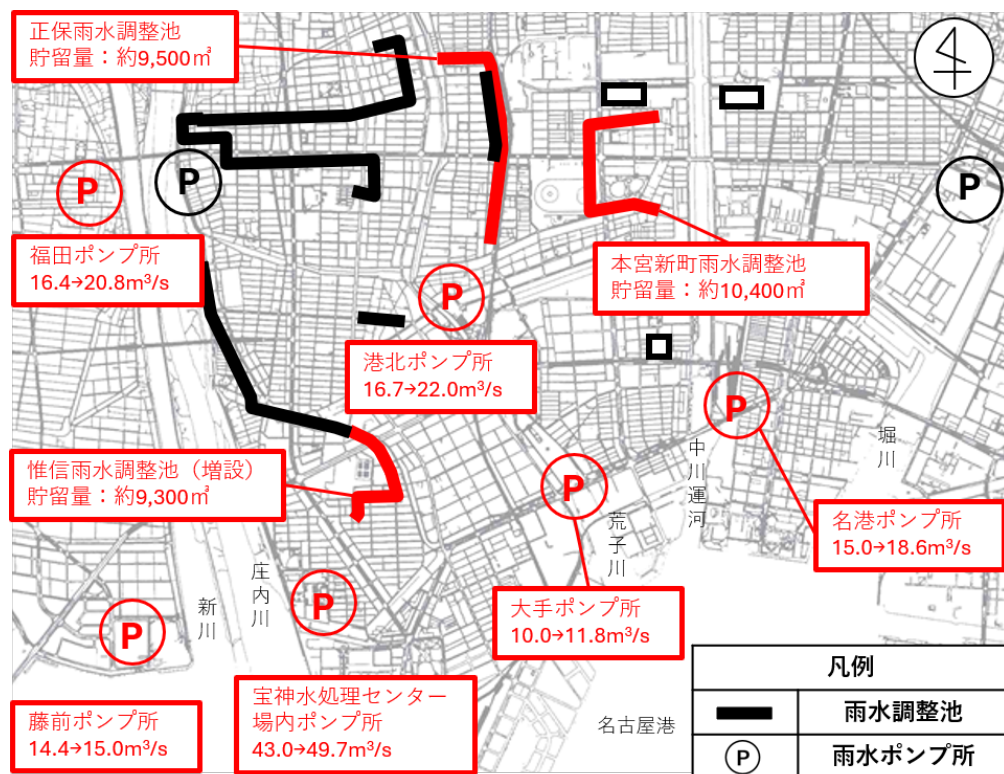
名古屋市港区の位置図



雨水調整池



ポンプ所

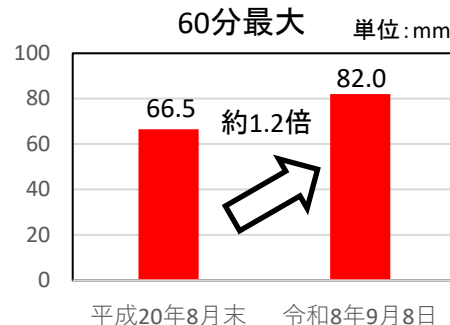


※赤枠が平成20年8月末豪雨以降整備したもの

港区の主な浸水対策

<降雨の状況(港区)>

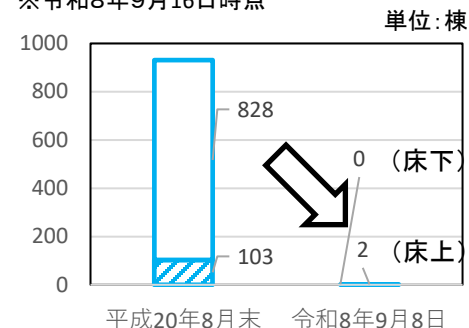
1時間降雨は平成20年8月末豪雨の1.2倍



<家屋被害(港区)>

平成20年8月末豪雨より大幅に減少

※令和8年9月16日時点



■ 床上 ■ 床下

9月8日の豪雨における下水道施設の稼働状況

○雨水調整池(99か所)



名古屋中央雨水調整池

○令和8年9月8日の豪雨において、雨水調整池99か所全施設が稼働し、稼働率は約94%(約73万/約78万 m^3)であった。

○暫定稼働中※の名古屋中央雨水調整池(貯留量約10万 m^3)については、稼働率100%であった。

※現在、付帯施設の工事中であるが、早期の効果発現のため、本体の雨水調整池の一部を供用

○雨水ポンプ所(54か所)



三階橋ポンプ所

○令和8年9月8日の豪雨において、ポンプ所54か所全施設が稼働し、稼働率は約99.6%(264/265台)であった。

